

酒々井町旧特定加工品加工所「味だより」貸付事業<<リノベーション付き>>審査基準(R8.5月審査予定)

評価項目		配点	評価の視点
1	事業コンセプト・企画性	20	<ul style="list-style-type: none"> ・酒々井町の歴史、文化、風土、まちづくりなどの特性に即した内容か。 ・利用者を引き付ける魅力的なサービス内容やアイデアがあるか。 ・酒々井町のまちづくりの方向性や経済、観光振興政策等の方向性と合致するか。
2	リノベーション・改修計画	20	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の特性を活かしたリノベーション計画となっているか。 ・安全性や衛生面に配慮した改修が計画されているか。 ・施設オープンまでの改修スケジュールが無理なく、適切な期間となっているか。 ・リノベーションに要する工事費の見積額が適切か。
3	事業継続性、実現可能性 (運営・販売計画、収支計画)	30	<ul style="list-style-type: none"> ・取扱商品や提供サービスを継続的に実施できる運営方法、体制となっているか。 ・集客や販売促進のための取り組みが適切か。 ・提案事業に対する知識経験や実績があるか。 ・売上予測や想定経費の見積もりが適切であり無理はないか。 ・初期投資の回収や資金調達方法が現実的で無理がないか。
4	地域貢献・波及効果等	20	<ul style="list-style-type: none"> ・地元産品の活用、地元事業者や観光施設等の公共施設との連携の提案はあるか。 ・地元雇用の創出、地元住民の日常的な利用に対する工夫等はあるか。 ・順天堂大学生などの若者世代が関心を示す工夫や定住促進につながる工夫がなされているか。 ・今回の案件に相応しい独自の提案や追加の提案があるか。
5	貸付料等	10	<ul style="list-style-type: none"> ・町が提示する下限価格を上回っているか。(最高価格が満点)
合計		100	

※評価基準点 A 極めて妥当、B 妥当、C 普通、D やや不十分、E 不十分